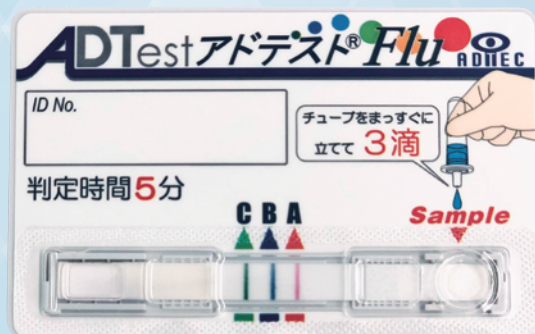


インフルエンザウイルスキット

# アドテスト<sup>®</sup> Flu

## 判定時間



### Point 1

判定時間

**5分**

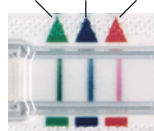
アドテスト<sup>®</sup> SARS-CoV-2 NEO (SARSコロナウイルス抗原キット)と同じ5分判定です。

### Point 2

マルチカラーで  
結果が見やすい

着色セルロース微粒子により、判定ラインの色分けが可能になり、視認性が良くなりました。

Control部 B型 A型  
A型 = 赤ライン  
B型 = 青ライン  
Control = 緑ライン



### Point 3

検体液共通使用



一度の検体採取で、アドテスト<sup>®</sup> SARS-CoV-2 NEO (SARSコロナウイルス抗原キット)も共通で使用できます。

## 製品概要

- 製品名：アドテスト<sup>®</sup> Flu
- 商品コード：225239
- 製品番号：RM523-K
- 包装：10テスト
- 判定時間：検体液滴下後～5分間
- 使用目的：鼻咽頭ぬぐい液、鼻腔ぬぐい液、鼻腔吸引液又は鼻汁鼻かみ液中のA型インフルエンザウイルス抗原及びB型インフルエンザウイルス抗原の検出(インフルエンザウイルス感染の診断の補助)
- 貯蔵方法：室温(1～30℃)
- 有効期間：24ヶ月

「アドテスト」はアドテック株式会社の登録商標です。

販売元

PHC株式会社 診断薬事業部

URL <https://www.phchd.com/jp/ivd/>

お問い合わせ先

製造販売元

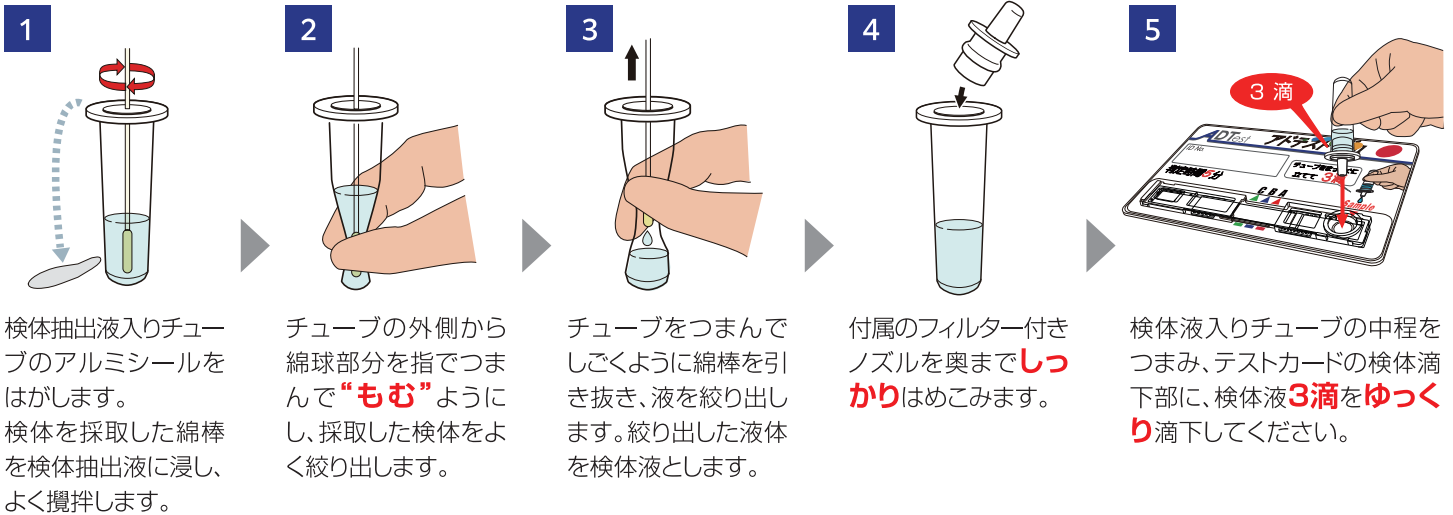
ADTEC アドテック株式会社

アドテック株式会社 企画開発部

〒879-0453 大分県宇佐市上田1770-1 TEL 080-3221-5908(ダイヤルイン)

営業時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 HP:<https://www.adtec-inc.co.jp/>

## 操作方法



1 検体抽出液入りチューブのアルミシールをはがします。検体を採取した綿棒を検体抽出液に浸し、よく攪拌します。

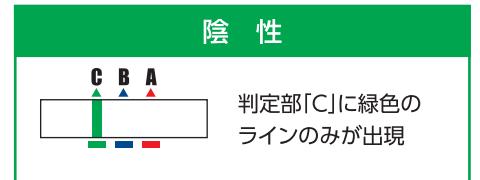
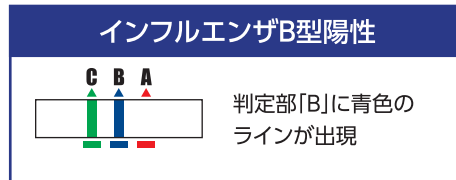
2 チューブの外側から綿球部分を指でつまんで“もむ”ようにし、採取した検体をよく絞り出します。

3 チューブをつまんでしごくように綿棒を引き抜き、液を絞り出します。絞り出した液体を検体液とします。

4 付属のフィルター付きノズルを奥までしっかりとめこみます。

5 検体液入りチューブの中程をつまみ、テストカードの検体滴下部に、検体液3滴をゆっくり滴下してください。

### ▼▼▼ 検体液滴下から5分間静置 ▼▼▼



※上記以外は判定保留とし、再試験または添付文書をご確認ください。

※5分より以前にコントロールラインと陽性ラインが確認できた場合、その時点で陽性と判定することが出来ます。

## 参考データ

### ■ 臨床検体を用いた相関性試験成績

鼻咽頭ぬぐい液

	A型インフルエンザウイルス		B型インフルエンザウイルス		
	分離培養法	リアルタイム RT-PCR	分離培養法	リアルタイムRT-PCR	
本品	陽性一致率	100% (71/71)	98.7% (76/77)	98.9% (89/90)* <sup>2</sup>	98.9% (89/90)
	陰性一致率	90.9% (50/55)* <sup>1</sup>	100% (50/50)	100% (50/50)	100% (50/50)
	全体一致率	96.0% (121/126)	99.2% (126/127)	99.3% (139/140)	99.3% (139/140)

\*1 PCRの結果5例すべてA陽性となりました。 \*2 PCRの結果1例はB陽性となりました。

添付文書5.相関性試験成績より一部抜粋

■ 鼻咽頭ぬぐい液、および鼻腔ぬぐい液検体について、本品の検体抽出液を用いて調製した検体液は、下記製品の適用検体で使用可能です。

検体	アドテスト® Flu	アドテスト® SARS-CoV-2 NEO	アドテスト® SARS-CoV-2
鼻咽頭ぬぐい液	○	○	○
鼻腔ぬぐい液	○	○	○
鼻腔吸引液	○	×	×
鼻汁鼻かみ液	○	×	×

本品で採取した鼻腔吸引液、および鼻汁鼻かみ液より調製した検体液は、アドテスト® SARS-CoV-2 NEOおよび、アドテスト® SARS-CoV-2には使用できません。

### 重要な基本的注意

- (1) インフルエンザウイルス感染の診断は、本製品による検査結果のみで行わず、他の検査結果及び臨床症状を考慮して総合的に判断してください。
- (2) 鼻汁鼻かみ液を検体とした場合には、適切な検体採取が行われないと正しい検査結果が得られない可能性があります。検体の採取法及び検体の採取量には充分ご注意ください。
- (3) 本品は咽頭ぬぐい液を検体として使用しないでください。
- (4) 検体採取及び取扱いについて、必要なバイオハザード対策を講じてください。

### お問い合わせ先